

令和3年 第3回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

令和3年 11月1日 開会
令和3年 11月1日 閉会

湖周行政事務組合議会

令和3年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（11月1日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長挨拶	16
○閉会の宣告	17
○署名議員	18

会 期 日 程

令和3年第3回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	11月 1日	月	午後 4 : 0 5	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和3年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和3年11月1日(月)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第4号 令和2年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小松 壮	議員	2番	早出 一真	議員
3番	岩波 万佐巳	議員	4番	森山 博美	議員
5番	笠原 征三郎	議員	6番	遠藤 真弓	議員
7番	森 安夫	議員	8番	岩村 清司	議員
9番	吉澤 美樹郎	議員	10番	伊藤 浩平	議員
11番	松井 節夫	議員	12番	野沢 弘子	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井 竜五 君	副 組 合 長	金子 ゆかり 君
副 組 合 長	宮坂 徹 君	副 組 合 長	小口 道生 君
諏訪 市長	後藤 慎二 君	下 諏 訪 町 長	高木 秀幸 君
副 市 長		副 町 長	
事 務 局 長	小口 智弘 君	会 計 管 理 者	小口 典久 君
岡 谷 市 員		岡 谷 市	
監 査 委 員	武居 浩史 君	市 民 環 境 部 長	百瀬 邦彦 君
事 務 局 長			
岡 谷 市 部 長	伊藤 雅章 君	諏 訪 市 長	金子 雄二 君
市 民 環 境 課 長		市 民 環 境 部 長	
環 境 課 長			
諏 訪 市 部 長	中澤 健一 君	下 諏 訪 町 長	中澤 務 君
市 民 環 境 課 長		住 民 環 境 課 長	
環 境 課 長			
総 務 建 設 課 長	五味 裕史 君	総 務 建 設 課 長	長島 一幸 君
		課 長 補 佐	
岡 谷 市	保科 圭吾 君	監 査 委 員	宮坂 正志 君
会 計 課 主 幹			

議会事務局職員出席者

局 長	中村 良則	次 長	宮澤 輝
統 括 主 幹	三村田 卓	主 幹	金子 郷

開会 午後 4時05分

◎開会の宣告

○議長（小松 壮議員） これより令和3年第3回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（小松 壮議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小松 壮議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、7番 森 安夫議員、12番 野沢弘子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小松 壮議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（小松 壮議員） 日程第3 組合長より挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和3年第3回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たり、挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定に関する議案について提案申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった1年でありましたが、徹底した感染拡大防止対策を講じ、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営が継続できました。また、不測の事態を想定し、県外の廃棄物処理業者と締結している一般廃棄物の処分業務委託に関する支援協定に基づく一般廃棄物の外部搬出訓練を実施しました。

最終処分場につきましては、建設阻止期成同盟会及び辰野町から同意を得た事前調査に一部着手いたしましたが、年度内に契約している全ての業務が完了に至らなかったため、事前調査費等について減額補正を行いました。

議案の内容につきましては、この後、会計管理者から説明を申し上げますので、御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小松 壮議員） 日程第4 議案第4号 令和2年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口会計管理者。

〔会計管理者 小口典久君 登壇〕

○会計管理者（小口典久君） 議案第4号 令和2年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料といたしまして、お手元に令和2年度湖周行政事務組合

計歳入歳出決算書と令和2年度行政報告書を御用意いただきたいと思います。この資料に沿って御説明してまいります。

決算の説明に当たりましては、最初に御認定をいただきたい決算書について申し上げ、決算書だけでは分かりにくい部分もあるかと思われまますので、決算附属書類の歳入歳出決算事項別明細書により内容を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、事項別明細書の備考欄には事業費ごとに決算数値を記載してございますので、併せて御覧いただきたいと思います。また、湖周行政事務組合の会計処理につきましては、歳出の執行額に合わせて精算をし、繰越金を持たない会計方式を取っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、決算書の2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。一番下の歳入合計欄を御覧ください。予算現額9億1,275万5,000円に対しまして、調定額は8億7,282万6,523円、収入済額は8億7,275万2,123円で、収入未済額は7万4,400円であります。

次に歳出でございますが、決算書4ページ、5ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄を御覧ください。予算現額9億1,275万5,000円に対しまして、支出済額は8億7,275万2,123円、翌年度繰越金ゼロ円で、不用額は4,000万2,877円でございます。

6ページをお開きください。歳入歳出差引残額はゼロ円であります。これは歳出の執行額に合わせて、組織市町の負担金で精算をしたことによるものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書により順次御説明を申し上げます。決算書の12ページ、13ページをお開きください。

まず歳入でございます。1款分担金及び負担金収入済額5億5,313万6,316円は、組合を組織している2市1町からの負担金収入でございます。

備考欄に記載のあります、それぞれの負担金の2市1町の負担割合について御説明を申し上げます。

事務費負担金は、均等割10%、実績割90%とし、実績割は平成30年度の2市1町におけるごみ量実績の割合を算定根拠としております。

建設費負担金は、中間処理施設及び最終処分場の整備に係る経費につきまして、両施設分とも均等割10%、実績割90%としております。実績割の中間処理施設分は、施設の完成目標年度でありました平成27年度の2市1町におけるごみ減量目標値の割合を算定根拠と

しております。最終処分場分の実績割は、平成25年度から平成27年度の3年間のごみ量実績の平均値を算定根拠としております。

運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金であります。この負担金は、運営費から売電収入、ごみ直接持込手数料収入及び羽毛布団リサイクルによる羽毛布団売却代、ICカード発行・再発行手数料等の収入を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担割合につきましては平成30年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体工事と中間処理施設建設工事の起債償還に関わる負担金であります。このうち、岡谷市清掃工場解体工事分は岡谷市が全額を負担しております。中間処理施設建設工事分は、さきに説明いたしました建設費負担金と同様の方法で算定しております。

続きまして、2款国庫支出金収入済額180万6,000円は、循環型社会形成推進交付金でございます。

3款諸収入収入済額は1億5,996万4,497円で、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収による売電収入等でございます。

4款組合債は当初予算額を減額補正し、予算現額ゼロ円で収入済額はございません。

5款使用料及び手数料収入済額1億5,784万5,310円は、次の15ページ備考欄のごみの直接持込手数料であります。収入未済額7万4,400円は、事業所の業績悪化に伴う業務停止により未納となったものであります。

歳入については以上でございます。

次に、16ページ、17ページの歳出をお開きください。

1款議会費支出済額30万6,944円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。

2款総務費支出済額5,896万7,565円は、組合事務局職員の人件費及び事務局の事務執行に関わる経費などでございます。

おめくりいただきまして、18ページ、19ページをお開きください。3款衛生費支出済額4億1,517万4,012円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設管理と運営及び最終処分場の施設整備に関わる経費であります。事業の詳細につきましては、行政報告書の11ページから21ページにかけて記載してございますので、併せて御参照いただきたいと思います。

1項1目最終処分場施設整備費は、当初予算を減額補正いたしまして、予算現額

1, 010万1, 000円、支出済額718万2, 930円でございます。

2目中間処理施設運営費支出済額3億444万8, 324円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営に関わる経費の支出でございます。

12節委託料は、諏訪湖周クリーンセンターの運営のほか、運営モニタリングに対し、コンサルタントに支援を委託いたしました。

3目残渣処理費支出済額1億354万2, 758円は、灰処理委託料が主な支出でございます。

おめくりいただきまして、20ページ、21ページをお開きください。4款公債費支出済額3億9, 830万3, 602円は、岡谷市清掃工場解体工事と諏訪湖周クリーンセンター建設工事に伴う起債の元金及び利子の支出であります。なお、組合債の令和2年度末未償還現在高は、行政報告書の23ページの6、組合債現在高を御参照いただきたいと思います。

続いて、5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため予備費の充当はございませんでした。

次に22ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額及び歳出総額は8億7, 275万2, 123円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円となっております。

なお、24ページ、25ページの財産に関する調書の1、公有財産の(1)土地及び建物と、おめくりいただきまして26ページの2、基金につきましては、ともに本年度中の増減はございませんでした。

以上で、議案第4号 令和2年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小松 壮議員） 次に監査結果の報告を求めます。

宮坂監査委員。

〔監査委員 宮坂正志君 登壇〕

○監査委員（宮坂正志君） それでは、令和2年度湖周行政事務組合決算の審査意見について報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページを御覧ください。

審査の対象は令和2年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書です。

審査の期日及び場所は、令和3年8月6日に岡谷市役所605会議室で実施しました。

審査の手続につきましては、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、さらに財産の管理が適正に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施しました。

審査の結果について申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び各附属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行及び関連する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

次に、2ページの概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況を御覧ください。なお、決算数値は円単位であります。これからの説明は原則万円単位で行い、それ以下は省略します。令和2年度湖周行政事務組合会計の歳入決算額及び歳出決算額ともに8億7,275万円、予算対比は95.6%となっております。

続きまして、3ページの経理の状況を御覧ください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る組織市町の負担金であり、収入済額は5億5,313万円となっております。なお、建設費負担金は、最終処分場整備事業の事前調査業務が年度内に全て完了しなかったことから、5,412万円の予算の減額補正が行われております。

国庫支出金の循環型社会形成推進交付金では、当初予算額2,601万円が計上され、また組合債の一般廃棄物処理事業債も当初予算額200万円が計上されていましたが、先ほどと同様に減額補正が行われております。

諸収入の収入済額1億5,996万円のうち、主なものは諏訪湖周クリーンセンターの売電収入で、年度を通して安定的で計画的な高効率発電を視野に入れた運転ができたことから、前年度に比べ66万円の増となっております。

使用料及び手数料は、ごみの直接持込手数料として、収入済額1億5,784万円となりましたが、前年度に比べ1,509万円の減となっております。

続きまして、4ページの歳出の内訳を申し上げます。

衛生費の支出済額4億1,517万円のうち、最終処分場施設整備費では、主なものとして設計計画等委託料542万円が支出されております。なお、最終処分場整備事業の事前調

査業務が年度内に全て完了しなかったことから、委託料7,263万円及び公有財産購入費770万円の予算の減額補正が行われました。

また、中間処理施設運営費では、主に諏訪湖周クリーンセンター運營業務委託料2億9,068万円及び運営モニタリング支援業務委託料1,068万円が支出されております。

残渣処理費では、主に焼却灰運搬処理業務委託料1億275万円が支出されております。

公債費の支出済額は3億9,830万円で、前年度に比べ1億1,684万円の増となっております。増の理由は、諏訪湖周クリーンセンター建設に係る大口の起債元金の償還が開始されたことによるものです。

次に、5ページの実質収支に関する調書であります。適正に作成されており、表示されている計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。公有財産のうち建物については、前年度末から変更はありません。また、基金の年度末現在高は、ごみ処理施設周辺事業基金の1,500万円で、年度中の増減はありません。

最後に結びといたしまして審査意見を申し述べます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症が世界規模で広く流行する中、徹底した感染症対策の取組により、安全かつ安定的な廃棄物の処理が行われました。

また近年、多発化・広域化傾向にある自然災害を踏まえ、リスク回避や分散化対策として、県内でもいち早く諏訪湖周クリーンセンターの被災によるごみ処理不能の事態に備えた、一般廃棄物の処分業務委託に関する基本協定の締結先である県外の産業廃棄物処理業者と災害協定に係る連絡協議会を開催されるとともに、一般廃棄物の外部搬出訓練を実施されたことは、有事に関するリスク管理の観点から大いに評価できるものであります。

ごみの直接持込みにかかる手数料の支払い方法としては、現金による決済のみであります。利便性向上の観点からキャッシュレス決済の導入について、先進事例等を参考に研究されることを要望します。

最終処分場整備事業におきましては、令和元年度に一部事前調査の着手について住民の同意が得られ、測量調査、地質調査、生活環境影響調査の一部を実施できたことは大きな前進であります。今後も科学的データを共有し、双方で課題に対する共通認識を深めながら、引き続き慎重かつ丁寧な説明、対応に意を配され、事業進展に理解が得られるよう努められる

ことを要望いたします。

以上で、令和2年度湖周行政事務組合決算審査意見の報告を終わります。

○議長（小松 壮議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

遠藤真弓議員。

○6番（遠藤真弓議員） お願いします。決算書の18ページの3款1項1目最終処分場施設整備事業で、行政報告書の18ページの3の循環型社会形成推進交付金のところですが、令和2年度の要望額に対する内示額で、当初2,600万円から180万円に変更がされていますけれども、当初にはどのような内容があったのかということと、変更も事前調査業務執行状況に合わせてとありますが、ここをもう少し詳しく教えてください。

それから同じく決算書18ページ3款1項2目の中間処理施設運営費、行政報告書の14ページの9、不測の事態における対応ですが、クリーンセンター自身が地震などで被災してしまった場合ということですが、そもそもクリーンセンターに入っているごみを出すということと、あと、どんどんその間にもごみが出てくると思うんですけれども、その協定内容というのをもう少し詳しく教えてください。

それから連絡協議会の内容のほうで、今後の課題について協議されたようではありますが、この課題はどのようなことがあったのかということと、令和2年度末の段階で解決の方法というのは見つかっているのかということをお願いいたします。

それから同じく18ページの3款1項2目、同じ中間処理施設運営費の、行政報告書の12ページの3で、ごみ搬入状況なんですけど、意見書のほうでは、コロナの影響というのは家庭ごみが増えて事業系が減っているというふうにありましたが、それを差し引いても、行政報告書の23ページの5の表では前年度から全て減っていて、令和2年度の目標よりも岡谷と下諏訪は少ない状況です。これはコロナのほかにも人口減少の影響というもの、あるいはごみ減量への意識というものが広まってきているというふうに考えていいのかというところをお願いいたします。以上です。

○議長（小松 壮議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 何点か御質問いただきました。まず収入の国庫支出金のお話があったかと思いますが、収入の額が180万6,000円になりました。国庫支出金のうちの収入済額が180万6,000円に對しまして、当初予算が2,600万円あった。この部分でございますけれども、この内容につきましては最終処分場の調査の金額に伴います、

その3分の1という交付金の額でございますが、それを当初、予定しておりました。

それが当初金額の2,600万円でございます。それが年度の途中といいますか、年度内に全ての業務が終了できなかったことから、できた分についての測量と地質調査、それから水の調査ということでございますが、その一部の現状に合わせた調査分だけできたということでございますので、それに合わせて減額をしたものでございます。

それから2点目でございますが、外部排出訓練のお話があったかと思えます。クリーンセンター自身ももし地震とかになった場合に、ピットのごみを出す訓練を今回行ったわけですが、実際にはごみを出すところまでいかに、車を入れまして、ピットに通常毎日入ってきておりますごみ、通常でいきますと25日分ぐらいのごみがピットの中に溜められるわけですが、そのごみを外部へ搬送して、そこで焼却をするためにピットから出すという手続を今回訓練したということでございます。実際には出しておりませんが、そこでトラックを入れまして、実際に搬出の手順を確認したという手続を行っております。

それから、連絡協議会のお話があったかと思えます。連絡協議会につきましては、協定に基づきまして、実際にいざとなったとき、その訓練を今回やったわけでありましたが、災害に伴ってのいろんな場合を想定して検討をしていきたいと思いますということでありまして、令和2年度の中では、話とすれば、ここへは各市町からごみを持ち込むわけですが、もし災害があった場合に、ではどこを仮の災害のごみの置場とするかといったようなことを、まず各市町で検討しましょうというお話になっておりまして、そのところが令和2年度の話でありまして、令和3年度につきましては引き続き今年度もその話を進めていく。そんなことで今進めているところでございます。

ごみ量の変化のお話があったかと思えますが、先ほどお話しいただきましたように、令和2年度はコロナの関係がございまして、家庭ごみは増えております。外出の自粛でありますとか、そういったことが主な原因かというふうに思います。逆に事業系のほうは自粛といいますか、経済活動が低迷したということもありまして、減っているということでございます。

総体的に目標からしますと、岡谷と下諏訪が一応目標を達して、諏訪についてはまだ若干足りなかったということもございまして、組合全体としては目標に達していないという状況でございます。今後、令和3年度、今年になってからまた諏訪市の有料化というようなこともありますので、今後ちょっと状況を見ていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小松 壮議員） 遠藤真弓議員。

○6番（遠藤真弓議員） 分かりました。訓練の内容は分かったんですけども、このときに
交わされた協定の内容をもう少し教えていただければと思います。

それから、コロナの影響は確かにそのとおりなんだろうと思うのですが、人口減少という
ことと、ごみ減量の意識というものは特にないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（小松 壮議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 協定の内容でございますけれども、災害とか不測の事態にお
きまして支援をするという内容になっていまして、具体的な内容でございますが、一般廃棄
物等の撤去とか積込みの作業のほかに、収集運搬あるいは処分、計画の策定とか策定の支援、
そういったことに必要な事業といったことが協定の中でうたわれている支援の内容でござい
ます。

あと、ごみ量の目標に対する人口減の影響はどうかということではありますが、目標につき
ましては人口の将来的な推計も勘案しまして目標というものを立ててございますので、人口
が減ったからすぐ目標にということではなくて、それも含めて目標というものを立てており
ますので、そんなふうに御理解いただければ。以上でございます。

○議長（小松 壮議員） 遠藤真弓議員。

○6番（遠藤真弓議員） 分かりました。協定を結んで、今後各市で出てくるごみを、これか
ら協議しながらやっていくというふうなことでいいんでしょうか。

○議長（小松 壮議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） まずは今言ったような内容が支援の内容でございますので、
その一つとして、まず1段階として、災害が起きたときに各市町のごみをどこへ、取りあえ
ず災害のときに仮に置場をつくるかということは今選定しているということが、今最初に
やっていることでございますので、まずその場所が決まって、そこから次には、それをここ
へ持ってくるとか、あるいはごみをまたその後、それを支援いただける施設へ運ぶとかとい
うことが必要になってきます。

まずは最初に昨年決めたことは、各市町の災害時のごみの置場を決めましょうということ
で、それを今検討しているところです。以上です。

○議長（小松 壮議員） そのほかに質疑ありませんか。

岩波万佐巳議員。

○3番（岩波万佐巳議員） よろしくお願ひします。決算書の12、13ページの一番下の使
用料及び手数料についてなんですけど、収入未済額が7万4,400円、昨年度から発生して

いると思います。理由としては業務停止ということになっていますが、2年連続ですが、この業者のほうは業務が再開する見込みがあるのか、それともなければこのまま放っておくのか。この先の見込みについて伺いたいと思います。

○議長（小松 壮議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 今御質問いただきました諏訪市の事業所でございますが、この7万4,400円の未済の額でございますが、これ諏訪市の事業所の持込手数料が未納となっているものでございますけれども、これにつきましては現在催告を行ったりしておりますけれども、現在まだ未納という状況でございます、滞納繰越ということで計上してございます。

現在対応としましては、今、諏訪市のほうの税務課と対応をちょっと足並みをそろえながら、今後どんなふうにしていくかということを協議中でございますので、そんなふうにご理解をよろしくお願いします。

○議長（小松 壮議員） そのほかに質疑ありませんか。

早出一真議員。

○2番（早出一真議員） 2番、早出一真です。行政報告書でお願いしたいのですが、13ページのところに熱エネルギー回収状況というものがあります。これはバイオマス発電、売電収入についてなんです、総説のところでは書かれておりましたが、ごみの総量は661トンの減であり、ということは熱エネルギーで発電を行うバイオマス発電は減になるのかなと思うのですが、先ほども監査報告でもありましたけれども、売電収入は高効率の発電を行うことによって60万円の増になったというような報告がありました。ということで増になった要因というものをまず1点聞きたいです。

それと、次のページの14ページです。焼却残渣処理状況というのがあるんですが、これはもちろん焼却灰の委託ということで、全国8社、9施設で安定した受入れが行われているということでもあります。しかも主灰についてはリサイクルが行われていて、再利用されているということで、今後も継続的に受入れが行われていくのかなと思うのですが、毎年1億円という結構大きなお金、事業が大きいので1億円といってもそんなに大きくは。受け止め方なんです、毎年かかっているこの1億円について、どのようにお考えなのかということ、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（小松 壮議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） まず最初に、売電の御質問をいただきました。ごみ量が約

660トン減っているという状況でございますけれども、それに対して売電の金額とすれば大きく変わりはないという、その理由でございますが、売電するに当たりまして、ここにもちょっとありますけれども、ごみの中でバイオマスに関連するもの、それ以外のものによりまして固定の買取りの金額という制度がございます。そうするとバイオマスのごみによりまして売電の単価のほうが、単純に言うと、よりいいという状況がございまして、ごみ質によってかなり影響があるということが、まず1点ございます。

それが一つと、それから焼却につきましては年間の計画を最初に立てまして、非常に売電が効率よくできるように、単純に言いますと毎日ごみを焼却しながら、うんと燃やす日があったり全然燃やさない日があったりとかということではなく、平均的に効率よく、また続けて焼却するといったようなことが売電に大きく影響いたします。

今回660トンごみが減ったわけで、単純に言えば、その分売電ができなくなるという結果になるわけでございますけれども、ごみの質がたまたまバイオマスの比率のいいものが多かったりとか、あとは年間の計画で非常に上手に運転をいただいたというようなことから、ごみの減による売電の減りといいますか、それがそれほどなかったというのが今回の結果かなというふうに思っております。

それからもう1点、あと消費税の関係がありまして、昨年度は丸1年、消費税が上がって10%でございましたので、売電の量に対して8%のときよりも多くなっているということがあって、たまたまとんとなんになった。それも一つ大きな理由でございました。

もう一つ、処理費用1億円についてどう考えるかというお話がありました。先ほどおっしゃっていただいたように、主灰につきましては今現在リサイクルと。それから、飛灰につきましては埋立てという処理で委託をしているのはおっしゃっていただいておりますが、これは単価の関係がございまして、主灰はリサイクルですが、リサイクルするほうがやっぱり処理単価としては高いということが言えます。埋立てのほうが安いわけでございますが、いろんな状況を考えて、環境とかそういうことも考えると、やっぱりリサイクルということは外していられないだろうなということで、組合とすれば主灰についてはリサイクル、飛灰については非常に単価が高いということもありますので埋立てという方法を取っているわけでございますが、危機管理の関係もございまして、幾つかの施設に分けてお願いをしているところでございます。

1億円という金額についてどうかということでございますが、これは必要な金額かなというふうに思っているところでして、大変大切なことでもありますので、適当な額かなと。今後

いろいろ見積りを取りながら検討してまいりますけれども、今現在は適切であるというふう
に考えております。以上です。

○議長（小松 壮議員） 早出一真議員。

○2番（早出一真議員） 分かりました。発電のほうなんです、発電の金額について、その
要因についてはよく分かりました。この13ページの上の表、新電力会社というのが入って
います。実を言うと、これによって少し上がったのかなと勝手に推測したわけですが、そこ
ら辺の関係はなかったんでしょうかということ、ちょっと再質問させていただきたい。

あと二つ目の焼却灰の委託という部分なんです、これも表を見てみますと、やはりさっ
き言われた単価という部分、非常に各社によってまちまちだというように感じるわけなん
です。安いところから高いところまで非常に幅広いと。そこら辺はもう少し交渉とか、そう
いう部分で何とかならないんでしょうかという、すみません、そこら辺もちょっとお聞きし
たいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小松 壮議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） まず電力の関係でございますが、新電力ということで、これ
はできるようになったわけでございますけれども、要するに売るところを見積りによって選
ぶことができるようになったわけございまして、ある程度それなりに有利なところを選ん
でやっているということでございますが、これも逆にそれ以外でFITの対応のところは、
いい単価で長いこと安定してもらえるという、そういうことが一つございますので、この新
電力で見積もって、今年この金額でいいなということをお願いしても、それが続くかどうか
ということとはまた別の問題なものですから、そういったことも考えますと次の年はこの値段
でできないといったようなお話もあったりするという意味では、安定してこれが続かないと
いうことがあります。

したがって、それによって毎回必ずいいほうに行くと、そういうふうにはならないとい
うことをひとつ御理解いただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

もう1点、灰の処理の単価のお話をいただきました。おっしゃるとおり確かにいろいろな
単価があるわけでありまして、まず危機管理の観点から、いろんな地区、なるべく同じ方向
でなく同じ近くでなく距離も方向も違うところで、何かあったときに必ず灰の処理で運搬が
できる場所を選んでおります。ですから遠いところはもうかなり距離が遠くなりますし、
近いところもあるといった内容から、やっぱりどうしても運搬費の関係が大きく響いてきま
すので、そういうことを考えると、どうしても単価の差というものは出てしまうのかなと。

これからも業者とのお話はしていくということは考えたいと思いますけれども、一応そういう理由でございます。以上です。

○議長（小松 壮議員） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は認定されました。

以上で今定例会の議事の全部を議了いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（小松 壮議員） 閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和3年第3回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました令和2年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

組合事業といたしましては、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営が維持できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、住民への情報発信に意を配してまいります。また、最終処分場整備につきましては、引き続き慎重かつ丁寧な対応に努めてまいります。

議員各位におかれましては、これから寒い季節に向かいますので、健康に十分御留意をされ、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

す。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小松 壮議員） これにて、令和3年第3回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 小 松 壮

湖周行政事務組合議会議員 森 安 夫

湖周行政事務組合議会議員 野 沢 弘 子